



4/1(水)宿泊分から宿泊税を導入します

ホームページ



Close-up
01

都市としての魅力を高め、観光の振興を図るために、
4/1(水)宿泊分から宿泊税を導入します。

詳細 使途のことは観光・MICE推進課 ☎ 211-2376、
制度のことは諸税課 ☎ 596-6818

●宿泊税とは？

本市が魅力的な観光地であり続けるためには、今後もさまざまな施策に取り組む必要があります。そのためには、安定的な財源を確保する必要があり、その一部を市内に宿泊する旅行者の皆さんにも負担していただく仕組みです。

●宿泊税の使途の例

・持続可能な観光地経営の推進

閑散期の需要創出や

オーバーツーリズム対策

・観光資源の磨き上げと付加価値の向上

各種イベントや定山渓地区の魅力向上

・旅行者の受け入れ環境の整備

観光地までの交通手段の確保



●納める方

市内のホテル・旅館、カプセルホテルなどの簡易宿所、民泊に宿泊する方（市民の方を含む）

●納め方と税額

宿泊料金に応じた宿泊税（市と北海道の合計額）を宿泊施設に納める

宿泊料金 (1人1泊)	税額		
	札幌市	北海道	合計額
2万円未満	200円	100円	300円
2万円以上 5万円未満		200円	400円
5万円以上	500円	500円	1,000円

市ホームページのリニューアルに向けた ご意見を募集します

ホームページ



Close-up
02

市ホームページは、令和8年11月に15年ぶりのリニューアルを予定しています。

詳細 広報課

☎ 211-2036

●誰にとっても便利で快適なホームページに

ポイントその1



メニューの見直しや機能の改善で、目的的情報を見つけやすく

パソコン版



ポイントその2



スマートフォンでの閲覧に最適化した使いやすい画面設計

温かみがあり
親しみやすい
デザインに



ポイントその3



シンプルなトップページデザインで、これまでのイメージを一新

※デザインおよび使用している写真はイメージです

●ご意見を募集します

リニューアルや今後の運営の参考とさせていただくため、

▶ 今のホームページの使い勝手、新しいホームページに期待すること

▶ トップページにふさわしいと思う札幌の景観

などについて、上記二次元コードから専用アンケートフォームを開き、1/30(金)までにご意見をお寄せください。